

【推進姿勢】

「えひめ力を総結集した県政の推進」～ 抜錨・連携・創造が拓く未来に向かって～

① 地方分権改革の実現に向けた抜錨

主要な取組み

ア 行政改革・地方分権推進事業（行革分権課）

予算額 1,244 千円、決算額 1,023 千円（県費）、不用額 221 千円

【事業の実施状況】

依然として財政状況が厳しい中、来るべき分権型社会に対応できる体制づくりを進めるとともに、第6次県長期計画の推進や防災力の強化など喫緊の政策課題に積極的に対応するため、「新しい行政改革大綱」の策定に向け、行政改革プロジェクトチームや行政改革・地方分権推進委員会、行政改革・地方分権戦略本部において協議を行った。

また、地域主権改革プロジェクトチーム等において地方分権に係る国への政策提言内容の検討を行った。

（参 考）

○ 行政改革・地方分権戦略本部体制

【本部】・本部長 副本部長 副知事
・本部長 知事 知事補佐官、教育長、公営企業管理者、本庁各部長、出納局長、各地方局長等

【幹事会】各管理局長級等で構成

【プロジェクトチーム】

・ 行政改革プロジェクトチーム（政策推進グループ主幹を中心に編成）
・ 地域主権改革プロジェクトチーム（各部幹事課長を中心に編成）

○ 外部有識者による附属機関の設置

・ 行政改革・地方分権推進委員会（会長 愛媛大学法文学部教授 宮崎 幹朗）

【事業の成果】

○ 平成 23 年 7 月に地方分権に係る国への政策提言をまとめ発表した。

○ 平成 23 年 12 月に「新しい行政改革大綱」を策定した。

② 権能的かつ最速規模の組織・業務体制の構築に向けた抜錨

主要な取組み

ア 経営改革推進事業（行革分権課）

予算額 525 千円、決算額 293 千円（県費）、不用額 232 千円

【事業の実施状況】

○ 県出資法人のあり方の検討

県の出資率が 25% 以上の県出資法人の経営改善及び効率的運営の実効性の確保を図るため、民間有識者 5 名で構成する「県出資法人経営評価専門委員会」を平成 23 年 6 月設置、同年 10 月に「愛媛県出資法人経営評価指針」を策定し、これに基づき県出資法人の経営評価を実施した。

○ 公の施設のあり方の検討

平成 19 年度に見直し方針を決定した県直営施設及び平成 21 年度に見直し方針を決定した指定管理者制度導入施設（平成 21 年度から新たに制度を導入した施設を除く 25 施設）について、各施設の取組状況のフォローアップを実施した。

【事業の成果】

○ 平成 24 年 3 月に県出資法人 22 法人の平成 23 年度経営評価結果をとりまとめた。

○ 新公益法人制度への移行手続きを控える 12 県出資法人（特別民法法人）のうち 6 法人が、平成 23 年度中に移行手続きを終えた。

イ 行政評価推進事業（行革分権課）

予算額 2,050 千円、決算額 1,956 千円（県費）、不用額 94 千円

【事業の実施状況】

県民ニーズに的確に対応した効率的かつ効果的な行政運営を図るとともに、行政に対する透明性を確保するため、愛媛県政策・事務事業評価実施要綱に基づき、各部署が自ら施策や事務事業の評価を行うとともに、評価結果を活用して「選択と集中」を行い、その結果を平成 24 年度当初予算の編成作業に反映させた。

また、行政評価に県民の視点を活かし、評価の客観性・公平性、評価結果の精度を高めるとともに、県民への説明責任の徹底、透明性の向上を図るため、次のとおり外部評価を実施した。

- 予算施策 122 施策
- 事務事業 1,494 事業
- 外部評価

愛媛県行政評価システム外部評価委員会（平成 19 年 7 月 6 日設置）

- ・ 委員構成 行政評価の専門家、民間企業経営者、NPO 法人代表者等 15 名
- ・ 開催回数 2 回（マスコミ公開）
- ・ 評価対象 9 予算施策とその構成事務事業（98 事業）
- ・ 評価結果 指摘 47 件

【事業の成果】

○ 外部評価実施の結果、24 年度当初予算において 85,422 千円の削減につながった。

③ 財政の健全化に向けたさらなる抜錨

主要な取組み

ア

イ 県有財産処分推進事業（総務管理課）

予算額 9,364 千円、決算額 8,213 千円（その他）、不用額 1,151 千円（事務費の節約による）

【事業の実施状況】

公用又は公共の用に供する見込みのない遊休県有地等について、隣地との境界確認、地積測量等を行い、市場動向を踏まえ適正な価格で順次計画的な売却処分を進めた。

【事業の成果】

・ 23 年度の県有財産の売却実績（総務管理課執行分）

売却件数：6 件

売却金額：3 億 4,198 万円

イ ふるさと納税普及啓発事業（総務管理課）

予算額 1,443 千円、決算額 870 千円（県費）、不用額 573 千円

【事業の実施状況】

ふるさと納税制度の導入に伴い、県外在住の本県出身者や本県ゆかりの関係者を中心に広く「ふるさと愛媛応援寄附金」の周知を図るため、チラシを作成し、県人会員や企業等へ働きかけるとともに、ホームページやメーリングマガジン等を活用した積極的な普及啓発を行った。

また、ふるさと納税普及推進会議等を開催し、全庁をあげて PR に取り組んだ。

なお、寄附者との絆を一層深めるための取組みとして、平成 21 年 6 月から導入した「ふるさと愛媛応援者カード事業（5 千円以上の寄附者に県有施設等利用時の特典を提供）」に加え、平成 23 年 4 月から県外在住で 1 万円以上の寄附者に、ささやかなお礼の品として愛媛県の特産品（23 年度：今治タオルアララー）の送付を開始した。

【事業の成果】

・ 寄附金受入件数 59 件

・ 寄附金受入金額 3,322 千円

寄附金は、愛媛のブランド化や未来を担う人材の育成など、4 分野 9 事業に活用した。

ウ 県税収入の確保（税務課）

(1) 愛媛県地方税滞納整理機構運営費補助金

予算額 9,800 千円、決算額 9,800 千円（県費）

【事業の実施状況】

愛媛県内における税の公平性の確保及び県内納税環境の整備を図るため、市町単独では処理が困難な滞納案件を引き受け、差押等の徹底した滞納整理を行うことを目的として平成 18 年 4 月 1 日に設立された市町の一部事務組合の「愛媛県地方税滞納整理機構」に対し運営費の補助を行った。

【事業の成果】

機構では、平成 23 年度に市町から 663 件、滞納税額約 7 億 6,931 万円を引受け、平成 24 年 3 月末実績で本税 3 億 2,370 万円、延滞金 7,955 万円など計 4 億 383 万円を徴収した。このうち、県税である個人県民税の効果額（本税のみ）としては、直接効果額約 5,746 万円、間接効果額約 1 億 6,659 万円の計 2 億 2,405 万円の徴収効果があった。

(1) 不正軽油繰越強化推進事業

予算額 4,554 千円、決算額 4,047 千円（県費）、不用額 507 千円

【事業の実施状況】

脱税や環境汚染をもたらす不正軽油発見のため、軽油の需要や販売店からのサンプル採取や県内主要道路等での道路抜取調査及びそれらの分析を実施し、不正が疑われる事案については詳細な調査を行った。

【事業の成果】

必要に応じて課税決定、犯則調査等により不正軽油の追放と軽油引取税の適正な課税に努めることとしており、販売店等調査では、176 件調査したもののうち 131 件を抜取調査した。また、路上抜取調査では、通常の路上抜取調査、中四国一斉による高速道路での抜取調査及び全国一斉の抜取調査を各地方局で実施し、172 件を抜取調査した。

平成 23 年度の調査によって、課税等の処分をしたものはなかった。

(1) 特別徴収強化事業

予算額 23,946 千円、決算額 22,805 千円（県費）、
不用額 1,141 千円（滞納件数の減に伴う郵便料、印刷代、委託業務の減）

【事業の実施状況】

平成 15 年度から、従来の滞納整理の方法を抜本的に見直し、滞納処分を前提とした積極的な整理活動を実施しており、平成 23 年度も「愛媛県徴収確保対策本部」において、この取り組みを一層強化することにより、県の重要な自主財源である県税収入の確保に努めた。

【事業の成果】

県税収入の確保及び滞納額の縮減を図るために差押等を積極的に行っており、平成 23 年度では、預金等の債権 4,353 件、不動産等の債権以外の財産 664 件の計 5,017 件の差押えを実施した。また、財産調査のための捜索を実施しており、平成 23 年度実績では、各地方局等において 26 件の捜索を実施した。

④ 「子一人愛媛」の推進による基礎自治体との連携

主要な取組み

ア 権限移譲推進事業（行革分権課）

予算額 73,776 千円、決算額 73,686 千円（県費）、不用額 90 千円

【事業の実施状況】

県と市町の適切な役割分担のもと、市町において行うことが適切であると考えられる事務について、市町への権限移譲を円滑かつ計画的に推進するため、市町の希望や国の法改正等を踏まえて「愛媛県権限移譲推進指針」及び「権限移譲具体化プログラム」（平成 18 年度策定）の一部改正を行うとともに、平成 24 年度からの移譲予定事務について関係市町と協議を行った。

また、「愛媛県事務処理の特例に関する条例」等の規定により市町が処理する事務に要する経費に対して、地方財政法第 28 条第 1 項の規定に基づき、「権限移譲事務等市町交付金」を交付した。

【事業の成果】

平成 24 年 4 月 1 日から、5 市 8 町に対して、新たに 141 事務の権限移譲を行った。

権限移譲事務等市町交付金 交付先：20 市町

交付額：73,523 千円

⑤ 多様な主体との協働・連携

主要な取組み

ア 県民相談プラザ運営事業（広報広聴課）

予算額 15,876 千円、決算額 13,412 千円（県費）、
不用額 2,464 千円（受付案内業務等委託に係る人札減等）

【事業の実施状況】

① 県民相談プラザの運営

親切行政を推進するとともに、県民の声を県政に反映させることにより、開かれた県政を推進するため、本庁及び地方局に県民相談プラザを設置し、県政に関する県民の意見・要望・苦情等の処理、県政案内及び県民の談話・休憩の場の提供を行った。

平成 23 年度県民相談プラザ利用状況

（単位：件、人）

区分	相談件数		利用者数		延滞数		案件数	
	1 日平均	1 日平均	1 日平均	1 日平均	1 日平均	1 日平均	1 日平均	
実績	362	1.5	326	36	16,139	66.1	47,877	196.2

② 小・中学生県庁見学ツアーの実施

小・中学生が知事と直接話し合ったり、県庁での体験や見学等を通して自ら学んだりすることにより、県の施策に対する理解を深めてもらうため、夏休みに小学 5 年生と 6 年生及び中学生を対象に、「小・中学生県庁見学ツアー」を実施した。

○ 実施日時等

区分	実施日	実施時刻	参加人員（人）
小学生の部	7 月 26 日（火）	[午前] 9:20～12:00	63
		[午後] 14:00～16:40	61
中学生の部	7 月 26 日（火）	[午後] 13:00～15:10	15
			小計 124
			合計 139

○ 実施内容

区分	内容
小学生の部	○庁舎内の施設見学（ドーム会議室、貴賓室、議事堂、防災行政無線室、各課等） ○フリースタイル型の見学 ○地震体験（起震車） ○知事との話し合い（知事への質問や意見交換、記念撮影）
中学生の部	○庁舎内の施設見学（ドーム会議室、貴賓室、議事堂） ○県行政学習（「県税について」等4テーマ） ○知事との話し合い（知事への質問や意見交換、記念撮影）

【事業の成果】

- ・県政に対する県民からの意見、要望、苦情等の相談に応じるとともに、来庁者の受付・案内を行うことにより親切行政を推進することができた。
- ・「小・中学生県庁見学ツアー」を開催し、県庁に対する親近感を深めるとともに、知事との意見交換、県庁での体験や見学等を通して、県政に対する理解を深めてもらうことができた。

イ 「知事とみんなの愛顔でトーク」実施事業（広報広聴課）

予算額 880 千円、決算額 614 千円（県費）、不用額 266 千円

【事業の実施状況】

知事が地域に出かけ、地域住民と膝を交えて気軽に意見交換を行い、地域の意見・要望を把握し、可能なものから県政に反映させた。

また、「愛顔あふれる愛媛づくり」について、知事が直接県民に語りかける知事講話を実施した。

地方局	日時	場所	参加者数	傍聴者数	意見数	対象市町
東予	6月9日(木) 15:00~17:00	今治市総合福祉センター (今治市)	19	76	24	今治市・上島町
	9月12日(月) 15:00~17:00	四国中央市 福祉会館 (四国中央市)	20	60	22	新居浜市 西条市 四国中央市
中予	6月16日(木) 15:00~17:00	久万高原町 町民館 (久万高原町)	20	50	22	東温市・砥部町 久万高原町
	8月1日(月) 15:00~17:00	ウエルビア伊予 (伊予市)	19	60	25	松山市・伊予市 松前町
南予	5月19日(木) 15:00~17:00	愛南町御荘文化センター (愛南町)	19	50	23	宇和島市・松野町 鬼北町・愛南町
	7月29日(金) 15:00~17:00	伊方町生涯学習センター (伊方町)	19	40	25	八幡浜市 大洲市・西予市 内子町・伊方町
計			116	336	141	

【事業の成果】

- ・各地方局2回ずつ計6回開催し、116名の県民と意見交換を行い、生活に密着した分野を中心に141項目の率直なご意見をいただいた。県民の率直な意見を知事が直接聞き、回答することとで、県民の県政参加による開かれた県政を促進することができた。
- ・また、知事が「愛顔あふれる愛媛づくり」をテーマに、自身の思いを参加者及び傍聴者に語りかけることにより、県民の県政への理解を深めることができた。

- ・開催するごとに、すぐ様暫定版の議事録を作成し、庁内（各部署・各地方局）に会議の内容を通知するとともに、参加者から寄せられた意見・提言に対し、可能なものから施策に反映するよう依頼。5項目のうち3項目は同一案件のため実際の施策化数は「3」が施策化された。

ウ 知事への政策提言事業（広報広聴課）

予算額 808 千円、決算額 413 千円（県費）、不用額 395 千円

【事業の実施状況】

開かれた県政をより一層推進するため、平成2年11月から県の各種施設や警察署、市町役場等に「知事への提言ポスト」（専用はがき）を、平成6年11月から広報広聴課にフアクトミリを、また、平成7年7月からは専用アドレスにより知事へ直接意見・提言ができる電子メールを受け付けるなど、様々な媒体を利用し、県政に関する幅広い提言や意見を寄せていただき、県政への反映に努めた。また、いただいた提言と回答を県ホームページで公開している。

・ 知事への提言ポスト

設置場所 190カ所（平成23年4月1日時点）

提言受理件数 72件（平成23年度）

政策提言フアックス通信 46件（平成23年度）

知事への電子メール 1,232件（平成23年度）

提言受理件数 264件（平成23年度公表分）

公表件数

【事業の成果】

- ・「知事への提言」の専用アドレスや入力フォームを設けることにより、電子メールで1,232件の意見・提言をいただいた。
- ・提言者に回答した内容をホームページに公表することにより、県民の県政参加の促進及び県政への理解を深めることができた。また、職員間で県民から寄せられた声を共有することができた。

エ 情報公開制度実施事業（広報広聴課）

予算額 2,008 千円、決算額 1,192 千円（その他）、不用額 816 千円

【事業の実施状況】

①情報公開制度の運用

開かれた県政を推進するため、「愛媛県情報公開条例」及び「愛媛県情報公開要綱」の公正かつ適正な運用に努めた。

平成23年度実施状況

区分	件数	全部公開	部分公開	非公開	文書不存	存在	拒否	取下げ
公開請求	1,183	744	307	17	83	1	31	
公開申請	11	0	3	0	8	0	0	
計	1,194	744	310	17	91	1	31	

②個人情報保護制度の運用

個人の権利利益を保護するため、「愛媛県個人情報保護条例」の公正かつ適正な運用に努めた。

区分	件数	全部開示	部分開示	非開示	文書不存	適用除外	取下げ
開示請求（書面）	144	69	52	0	17	0	6
開示請求（口頭）	8,020						

（単位：件）

【事業の成果】

「愛媛県情報公開条例」、「愛媛県情報公開要綱」及び「愛媛県個人情報保護条例」の円滑な運用により、県民参加による公正で開かれた県政の推進、個人の権利利益の保護に努めており、円滑な運営を図った。